

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
【電話番号】	03 (5333) 6323
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 松本 博
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成21年1月30日

(2)当該事象の内容

平成21年9月期より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に移行することに伴い、移行時に発生する過年度積立不足額89百万円を退職給付費用（特別損失）として計上しました。

着うたフル(R)のサービス提供にあたり、一部のキャリア向けサービスでは、着うたフル(R)のダウンロード数の集計について、当該キャリアのシステムを使用して実施する必要がありました。この度、当該キャリア向けのダウンロード数の集計において、より精度の高いシステムが構築できましたが、平成20年9月期以前のダウンロード数について集計上の差額があることが判明しました。このため、同期以前の未集計のダウンロード数に対応する売上原価相当分139百万円をコンテンツ情報料（特別損失）として計上しました。

(3)当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成21年9月期 第1四半期決算において、連結で232百万円、個別で228百万円の特別損失を計上しました。特別損失の主な内訳は、以下のとおりです。

（連結）

退職給付費用 89百万円

コンテンツ情報料 139百万円

（個別）

退職給付費用 89百万円

コンテンツ情報料 139百万円